

## 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

1. 創設年度：平成 25 年度

2. 平成 29 年度予算額：1.81 億円

3. 事業概要

職業実践専門課程の充実に向けた取組を実施すること等により、職業教育の充実や、専修学校教育の質保証・向上を図る。〈委託費〉

4. 選定理由：才（公開の場で外部の視点による検証が有効なもの）

本事業は、学校評価の充実等を進めることにより、専修学校の質の保証・向上を図る事業である。中央教育審議会答申（平成 28 年 5 月）においても、「大学（特に、選抜性の高い大学）に進学すること自体を評価する社会的風潮がある」と指摘される中、専門職業人の養成を担う専修学校の社会的評価の向上を図る観点から、より効果的な事業の在り方について検討する必要があるため。

5. 想定される論点

- ・職業教育における質保証・向上はどうあるべきか
- ・重点的に取り組むべきことは何か
- ・アウトカム・アウトプットは適切に設定されているか

※成果指標（平成 28 年度）

- ・専修学校における自己評価の実施・公表割合

## 政策・施策・事業整理票

生涯学習  
政策局

## 政策

政策目標	1 生涯学習社会の実現
概要	国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。



## 施策 ※平成28年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	1-2 生涯を通じた学習機会の拡大
施策の概要	高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、 <b>学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。</b>
達成目標1	学習の成果を活用して地域・社会における課題の解決を図る取組の手法を学習する機会を提供する。
達成目標2	生涯学習を通じた能力・技術向上の教育機関として <b>専修学校教育の質の向上</b> が図られ、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会を提供する。
達成目標3	大学等及び社会教育施設において、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。
達成目標4	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。
達成目標5	高齢者の地域づくりへの主体的な参画に資する生涯学習の機会を提供する。



## 事業 ※平成28年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進	
事業の目的	「 <b>職業実践専門課程</b> 」制度（企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、 <b>学校評価や情報公開を積極的に行うなど、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程</b> を文部科学大臣が「 <b>職業実践専門課程</b> 」として認定し、奨励する。）等を通じて、 <b>専修学校全体の質保証・向上</b> が図られる。	
事業概要	「専修学校における学校評価ガイドライン（平成25年3月 生涯学習政策局）」を踏まえた <b>学校評価の実証・効果的な学校評価の在り方の検討</b> 、「 <b>職業実践専門課程</b> 」の実態等に関する調査研究及び各認定要件等に関する先進的取組等を推進し、 <b>その結果を広く全国に提供すること</b> により、 <b>専修学校全体の質保証・向上を図る。</b>	
アウトカム	定量的な成果目標	平成29年度までに <b>全ての専修学校において自己評価を実施・公表</b>
	成果指標	<b>専修学校における自己評価の実施・公表割合</b>
	アウトプット	<b>学校評価の実施に向けた会議等件数</b> <b>専修学校の質保証・向上に資する事業の実施件数</b>
本事業の成果と上位施策との関係	職業教育の質の保証に積極的に取組む職業実践専門課程の認定校が増加することで、専修学校全体の質保証・向上が図られ、学習者のニーズに適切に応える学習機会の拡大につながることとなる。	

## 平成28年度行政事業レビューシート(文部科学省)

事業名	職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進			担当部局庁	生涯学習政策局		作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	生涯学習推進課		生涯学習推進課長 岸本 哲哉	
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	教育基本法第2条第2号及び同法第3条			関係する計画、 通知等	第2期教育振興基本計画 (平成25年6月14日閣議決定)			
主要政策・施策	-			主要経費	文教及び科学振興			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「職業実践専門課程」制度(企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、学校評価や情報公開を積極的に行なうなど、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励する。)等を通じて、専修学校全体の質保証・向上が図られる。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	「専修学校における学校評価ガイドライン(平成25年3月 生涯学習政策局)」を踏まえた学校評価の実証・効果的な学校評価の在り方の検討、「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究及び各認定要件等に関する先進的取組等を推進し、その結果を広く全国に提供することにより、専修学校全体の質保証・向上を図る。							
実施方法	委託・請負							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	当初予算	21.3	182.8	183.5	183.3	283.3		
	補正予算	-	-	-	-	-		
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
	予備費等	-	-	-	-	-		
	計	21.3	182.8	183.5	183.3	283.3		
	執行額	17.8	138.4	155.1	-	-		
執行率(%)	84%	76%	85%	-	-			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年度までに全ての 専修学校において自己評 価を実施・公表	成果実績	%	21.8	35.6	53.2	-	-
		目標値	%	-	40	60	-	100
		達成度	%	-	89	88.7	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	学校評価の実施に向けた会議等件数		活動実績	件	9	9	10	-
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	専修学校の質保証・向上に資する事業の実施件数		活動実績	件	3	11	14	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	委託費執行額／委託件数		単位当たり コスト	千円	3,247	11,431	4,469	12,082
			計算式	千円/件	9,742/3	125,737/11	143,022/32	169,141/14
平 成 2 8 年 度 予 算 内 訳 ( 単 位 2 百 万 円 )	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1.2	2.1	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない場合がある。				
	職員旅費	0.6	0.1					
	委員等旅費	1.5	1.9					
	庁費	10.8	12.1					
	生涯学習振興事業委託費	169.1	267.1					
	計	183.3	283.3					

政策評価・経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	1 生涯学習社会の実現												
	施策	1-2 生涯を通じた学習機会の拡大												
	測定指標	定量的指標		/	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 29年度	目標年度 -年度				
	職業実践専門課程の認定校数 ※各年度の目標値は前年度以上とする		実績値	校	470	673	833	-	-					
			目標値	-	-	470	673	-	-					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
	職業教育の質の保証に積極的に取組む職業実践専門課程の認定校が増加することで、専修学校全体の質保証・向上が図られ、学習者のニーズに適切に応える学習機会の拡大につながることとなる。													
	改革項目	分野:	-											
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			/	単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度			
					成果実績	-	-	-	-	-	-			
					目標値	-	-	-	-	-	-			
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			/	単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度			
					成果実績	-	-	-	-	-	-			
					目標値	-	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													
	-													

事業所管部局による点検・改善														
項目			評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	本事業は、社会の変化に即応した実践的な職業教育により、高い就職率を誇る教育機関として大きな役割を果たしている専修学校の質保証・向上を図るものであり、国民や社会のニーズを的確に反映していると判断する。									
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、全国に成果を普及していくべき事業であるため、地方や民間が個別に行うものではなく、国が総合的に推進していく必要がある。									
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)に記載のある施策の推進のための事業であり、優先度の高い事業である。									
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	支出先の選定は、企画競争により行い、選定の妥当性や競争性を確保している。「『職業実践専門課程』の推進を担う教員養成研修モデルの開発・実証」については、一者応募となつたが、他事業と同程度の公募期間を確保しており、広く募集を実施しているところである。									
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となつたものはないか。			有	なお、その他の事業については、複数者による応募があつたところである。									
	競争性のない随意契約となつたものはないか。			無										
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	委託要綱等に経費の効率的な執行、委託費の使途の明確化、収支簿の整理等を定めており、受益者との負担関係は妥当であると判断する。									
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	本事業は、学校評価の充実、「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究及び各認定要件等に関する先進的取組等を推進するものであり、単位当たりコスト等の水準は妥当と判断する。									
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	委託要綱等に経費の効率的な執行、委託費の使途の明確化、収支簿の整理等を定めており、中間段階での支出の合理性は妥当であると判断する。									
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目・使途は審査委員会の謝金、報告書等の印刷製本費、委託経費等真に必要な経費に限定されている。									
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-									
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	見積合せを徹底することにより、コスト削減を図っている。									
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合つたものとなっているか。			○	成果実績は26年度から27年度にかけて17.6ポイント上がりつており、成果目標に見合つたものとなっている。									
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	企画競争による支出先の選定や見積合せの徹底によるコスト削減等により、低コストで実施できている。									
	活動実績は見込みに見合つたものであるか。			○	見込みに見合つたものとなっている。									
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業の成果は文部科学省のホームページ等で広く周知している。									
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-										
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	-										
	-	-	-	-										
点検結果・改善	点検結果	本事業は、学校評価の充実、「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究及び各認定要件等に関する先進的取組等を推進し、その結果を広く全国に提供することにより、専修学校全体の質保証・向上が図られるものとなっている。 また、本事業は、企画競争により委託先の選定を行っており、効果的・効率的な予算執行を行っている。												
	改善の方向性	公募時期を早めるとともに、今後も効率的な執行に努め、本事業のこれまでの成果等を踏まえ、より効率的・効果的な施策の推進に努める必要がある。												
外部有識者の所見														
外部有識者による点検対象外														
行政事業レビュー推進チームの所見														
事業部内改容の	1. 事業評価の観点:本事業は、専修学校教育の質保証・向上を図るため、専修学校の学校評価、情報公開、教育改善のための複数校との連携による組織的な研究・研修等の調査研究を平成25年度から実施している事業であり、事業評価にあたっては、予算執行状況と契約・執行手続きの観点等から検証を行った。 2. 所見:本事業は、学校評価の充実、「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究及び各認定要件等に関する先進的取組を推進し、その結果を広く全国に提供することにより、専修学校全体の質保証、向上等が図られるものとなっていることは評価できる。しかしながら契約・執行手続きについては、一者応札案件が見受けられるため、内容やスケジュールの見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保すべきである。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
縮減	本事業については平成28年度において委託メニューの見直し等を行い、契約の競争性の確保に努めてきたところであるが、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、平成29年度については、更なる委託内容の見直しや公募期間の十分な確保により、更なる契約の競争性、公平性、透明性の確保を図るとともに、委託事業実施に係る謝金、旅費等を見直し、概算要求に▲10百万円反映した。													
備考														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-									
平成25年度	新25-0002	平成26年度	0020	平成27年度	0021									

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

文部科学省  
155百万円

※本省執行分

①諸謝金 0.8百万円  
②職員旅費 0.2百万円  
③委員等旅費 0.7百万円  
④庁費 10百万円  
を含む。

[ 審査委員会を設置し、委託先の選定等を行う ]

【公募・委託】

【随意契約(企画競争)】

A. 株式会社三菱総合研究所 等

(全13企業・法人等)

140百万円

【随意契約(企画競争)】

B. 一般社団法人  
宮崎県専修学校各種学校連合会 等  
(全9企業・法人等)

1百万円

【随意契約(企画競争)】

C. 公益社団法人  
兵庫県専修学校各種学校連合会 等  
(全10企業・法人等)

2百万円

○ 「職業実践専門課程」の推進を担う教員養成研修モデルの開発・実証  
○ 「職業実践専門課程」に係る取組の推進

○ 学校評価の充実

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行つて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社三菱総合研究所			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	研究員給与等	17			
	雑役務費	ウェブアンケート実施費、集計等業務代行費等	8			
	その他	諸謝金、旅費、一般管理費	3			
	計		28	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

### 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 と な つ た 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	「職業実践専門課程」に係る取組の推進	28.2	随意契約 (企画競争)	12	100% -	
2	一般社団法人全国専門学校教育研究会	4250005007813	「職業実践専門課程」の推進を担う教員養成研修モデルの開発・実証	19.8	随意契約 (企画競争)	1	100% -	
3	学校法人中央情報学園早稲田文理専門学校	5030005006968	「職業実践専門課程」に係る取組の推進	17.1	随意契約 (企画競争)	12	100% -	
4	学校法人福田学園大阪リハビリテーション専門学校	4120005004740	「職業実践専門課程」に係る取組の推進	13.7	随意契約 (企画競争)	12	100% -	
5	学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッドビューティー専門学校	7010405001676	「職業実践専門課程」に係る取組の推進	12.4	随意契約 (企画競争)	12	100% -	
6	特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構	2011005001716	「職業実践専門課程」に係る取組の推進	10.1	随意契約 (企画競争)	12	100% -	
7	一般社団法人全国動物専門学校協会	6280005005028	「職業実践専門課程」に係る取組の推進	8.8	随意契約 (企画競争)	12	100% -	
8	学校法人日本ホテル学院	2011205001565	「職業実践専門課程」に係る取組の推進	7.6	随意契約 (企画競争)	12	100% -	
9	全国自動車大学校・整備専門学校協会		「職業実践専門課程」に係る取組の推進	7	随意契約 (企画競争)	12	100% -	
10	学校法人文化学園文化服装学院	3011005000386	「職業実践専門課程」に係る取組の推進	5.2	随意契約 (企画競争)	12	100% -	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者 数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 随 意 契 約 と な つ た 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	一般社団法人宮崎県専修学校各種学校連合会	2350005000124	学校評価の充実	0.2	随意契約 (企画競争)	9	100% -	
2	公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟	6240005000825	学校評価の充実	0.2	随意契約 (企画競争)	9	100% -	
3	学校法人大和学園	5130005004251	学校評価の充実	0.2	随意契約 (企画競争)	9	100% -	
4	一般社団法人島根県専修・各種学校連盟	6280005006587	学校評価の充実	0.2	随意契約 (企画競争)	9	100% -	
5	一般社団法人富山県専修学校各種学校連合会	6230005000108	学校評価の充実	0.1	随意契約 (企画競争)	9	100% -	
6	一般社団法人福島県専修学校各種学校連合会	6380005000101	学校評価の充実	0.1	随意契約 (企画競争)	9	100% -	
7	一般社団法人山形県専修学校各種学校協会	3390005000490	学校評価の充実	0.1	随意契約 (企画競争)	9	100% -	
8	一般社団法人宮城県専修学校各種学校連合会	3370005000121	学校評価の充実	0.1	随意契約 (企画競争)	9	100% -	
9	公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会	7430005001035	学校評価の充実	0.1	随意契約 (企画競争)	9	100% -	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人兵庫県専修学校各種学校連合会	2140005001548	学校評価の充実	0.3	随意契約 (企画競争)	11	90.9% -	
2	一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会	8290005013762	学校評価の充実	0.3	随意契約 (企画競争)	11	90.9% -	
3	一般社団法人岡山県専修学校各種学校振興会	8260005000078	学校評価の充実	0.2	随意契約 (企画競争)	11	90.9% -	
4	一般社団法人群馬県専修学校各種学校連合会	5070005000983	学校評価の充実	0.2	随意契約 (企画競争)	11	90.9% -	
5	秋田県専修学校各種学校協会		学校評価の充実	0.2	随意契約 (企画競争)	11	90.9% -	
6	一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会	8020005002817	学校評価の充実	0.2	随意契約 (企画競争)	11	90.9% -	
7	三重県専修学校協会		学校評価の充実	0.2	随意契約 (企画競争)	11	90.9% -	
8	一般社団法人愛知県専修学校各種学校連合会	5180005014485	学校評価の充実	0.1	随意契約 (企画競争)	11	90.9% -	
9	一般社団法人長野県専修学校各種学校連合会	1100005000075	学校評価の充実	0.1	随意契約 (企画競争)	11	90.9% -	
10	学校法人日翔学園 高知開成専門学校	3490005001017	学校評価の充実	0	随意契約 (企画競争)	11	90.9% -	

## 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

# 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

(前年度予算額:183百万円)  
平成29年度予算額:181百万円

## ＜背景・経緯＞

### 平成28年5月～：[これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議]

専修学校制度の目的・役割を踏まえつつ、専修学校固有の課題等への対応を図る観点から、専修学校教育の振興に関する総合的な検討を行う。

### 平成28年6月：[日本再興戦略改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)]

専修学校についても、グローバル化に対応した人材育成のための留学生受け入れ促進等に関する方策や、「職業実践専門課程」の実績検証等を含めた専修学校教育の在り方について、本年度中に検討し、産業界のニーズを踏まえた専修学校の専門人材の育成機能の強化と質の保証・向上を図るために必要な制度的措置等を来年度までに講じる。

## ＜事業の内容＞※点線枠部分は新規項目

### 調査研究協力者会議等の開催

#### ◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議を開催する。

#### ◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校の運営改善に向けた取組等に関する研究等を行う協議会を開催する。

#### ◆ 社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

高校や企業などを意識した効果的な情報集約・情報発信等の在り方について検討を行い、広報ツールの開発等を行う。

### 学校評価の充実

#### ◆ 情報公開等の促進に資する取組

「学校評価ガイドライン」を踏まえた「情報公開の手引き」(平成28年度開発予定)に係る視聴覚教材を作成し、その活用を含めた研修等を各地で実施する体制づくりを進め、学校評価の充実を図る。

### 職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

#### ◆ 教員の資質能力向上の取組

職業実践専門課程の教員の指導力等の向上に資する研修プログラムを開発するとともに、その成果を普及する。

#### ◆ 第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進

第三者評価について、認定校を中心として、分野ごとの課題等を取りまとめつつ、各分野関係団体や企業等が参画し、第三者評価の試行・検証を進め、その普及・拡大のための取組を実施する。

また、分野横断的な第三者評価の基準や評価体制等の在り方についても検証を進め、標準的な評価モデルの構築を目指す。

#### ◆ 質保証・向上のための実態調査

産業界との連携による教育課程の編成等の実施状況や、卒業生の企業内における評価など、職業実践専門課程に係る実態調査を行うとともに、認定効果の比較分析等のため、非認定の専門課程や高等課程等を含めた専修学校に関する実態調査を実施することにより、専修学校の一層の質保証・向上につなげる。

職業教育の充実、専修学校の質保証・向上

# 1－2「生涯を通じた学習機会の拡大」の施策マップ

## 施策の実施理由

### 活動内容

### 効果

### 目標

学習成果を活用した地域課題の解決

生涯学習活動の成果を生かした多様な主体の協働による社会的課題の解決を図る取組を全国的に推進することが必要。

専修学校教育の振興

生涯のどの時点においても学び直し、社会で活躍できる環境を構築していくため、実践的な職業教育機関である専修学校における生涯学習の機会を充実させることが必要。

現代的課題への対応

学校、家庭、地域、職域その他の様々な「場」において消費生活に関する教育を充実させることが必要。

男女共同参画社会を実現するため、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女共に、多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実が必要。

高齢社会の進展にともない、高齢者自身が地域社会の担い手となっていくことが求められており、地域の様々な課題解決のために、多くの高齢者がより一層元気に、豊かな知識・技術・経験を十分に生かしながら、自主的かつ継続的に活躍できる環境を整備することが必要。

大学・短期大学における公開講座の取組を促進する。

【生涯学習施策に関する調査研究】

成長分野等ごとに産学官コンソーシアムを形成し、その下で職域ごとに実践的な教育プログラム等の開発・実証を行う。

【成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進】

消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会(消費者教育フェスタ、ワークショップ、アドバイザー派遣等)を提供する。

【連携・協働による消費者教育推進事業】

学校段階における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進や社会参画につながる女性の学びの促進を図るとともに、国立女性教育会館において研修等の各種事業を実施する。

【男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業】  
【国立女性教育会館運営費交付金】

行政、NPO、大学等研究機関及び企業等が連携し、高齢者の活動を側面から支援する仕組みづくりを推進するための研究協議会を開催する。

【高齢者による地域活性化促進事業】

大学・短期大学において、地方自治体や地域課題に取り組むNPO等と連携した、様々な社会課題の解決に資する実践的な公開講座が充実する。

産業界のニーズに対応した教育プログラムの開発等により、社会人等が学びやすい環境が整備される。

大学や都道府県等において、消費者問題に関する啓発・情報提供や消費者教育に関する取組が実施される。

各学校において、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育が行われるとともに、各地域において、女性の学びを促進する取組が行われる。また、国立女性教育会館の利用者により、各地域・施設等で男女共同参画を推進する教育・学習活動が行われる。

グループ活動へ参加する高齢者の増加が、地域で活躍する高齢者の増加につながり、地域の活性化が促進される。また、高齢者の活動を支援する仕組みづくりが推進されることで、各地方公共団体での地域間の格差が是正される。

(施策の概要)  
高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。

(達成目標1)  
学習の成果を活用して地域・社会における課題の解決を図る取組の手法を学習する機会を提供する。

(達成目標2)  
生涯学習を通じた能力・技術向上の教育機関として専修学校教育の質の向上が図られ、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会を提供する。

(達成目標3)  
大学等及び社会教育施設において、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。

(達成目標4)  
男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。

(達成目標5)  
高齢者の地域づくりへの主体的な社会参画に資する生涯学習の機会を提供する。

## 平成25年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 25-1-2)

施策名	生涯を通じた学習機会の拡大
施策の概要	高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。

達成目標1	学習の成果を活用して地域・社会における課題の解決を図る取組の手法を学習する機会が充実する。							25年度 達成
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値				目標値		
	25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
① 全国生涯学習ネットワークフォーラムに参加して、地域や社会的な課題を解決するための活動に参加したいと「強く思った」「ある程度思った」の合計割合[%]	91%	—	—	80%	88%	91%	90%以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値				目標値	25年度 達成	—
	25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
② 全国生涯学習ネットワークフォーラムの参加延べ人数	1,272人	—	—	2,180人	2,371人	1,272人	—	—
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

### 【目標・指標の設定根拠等】

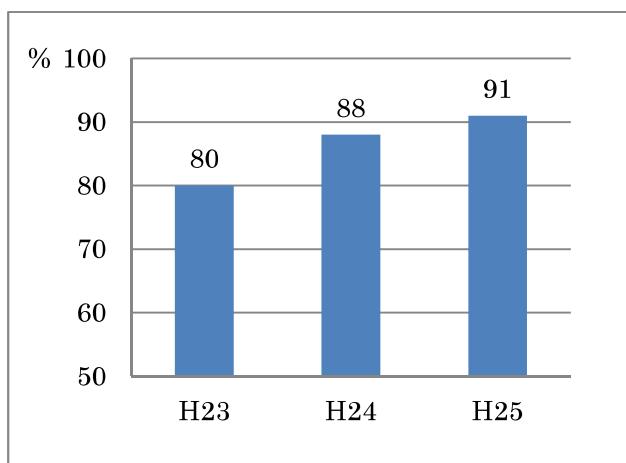
「全国生涯学習ネットワークフォーラム」は、行政や大学等の教育機関、NPO や民間団体、企業等の関係者が一堂に会し、多様な主体が協働した地域づくり、社会づくりについての研究協議等を行い、その成果を発信するとともに、継続的な取組が推進されるよう、様々な分野にまたがる関係者等のネットワーク化を図ることを目的とした事業である。

そのため、本フォーラムでの研究協議等の参加者が、学習の成果を活用して地域・社会における課題の解決を図る取組の手法を学習する機会が充実することを「達成目標 1」とした。

本フォーラムでの学習により、参加者が地域課題解決のための活動に取り組む強い動機を形成したかどうか（①）を「成果指標」として設定している。また、上記成果を達成するためには、本フォーラムへの参加人数が増加することが重要だと考え、全国生涯学習ネットワークフォーラムの参加延べ人数（②）を「活動指標」として設定している。

### 【施策・指標に関するグラフ・図等】

【成果指標① 全国生涯学習ネットワークフォーラムに参加して、地域や社会的な課題を解決するための活動に参加したいと「強く思った」「ある程度思った」の合計割合】



達成目標 2	生涯学習を通じた能力・技術向上の教育機関として専修学校教育の質の向上が図られ、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会が充実する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	25 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	30 年度
① 専修学校の社会人の入学者数等	58,836 人	—	—	—	—	58,836 人	117,672 人
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	25 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	30 年度
② 産学官コンソーシアムの件数	23 件	—	—	7 件	11 件	23 件	前年度以上

年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	—
③ 職域プロジェクトの件数	64 件	—	—	—	36 件	64 件	前年度以上	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	—

#### 【目標・指標の設定根拠等】

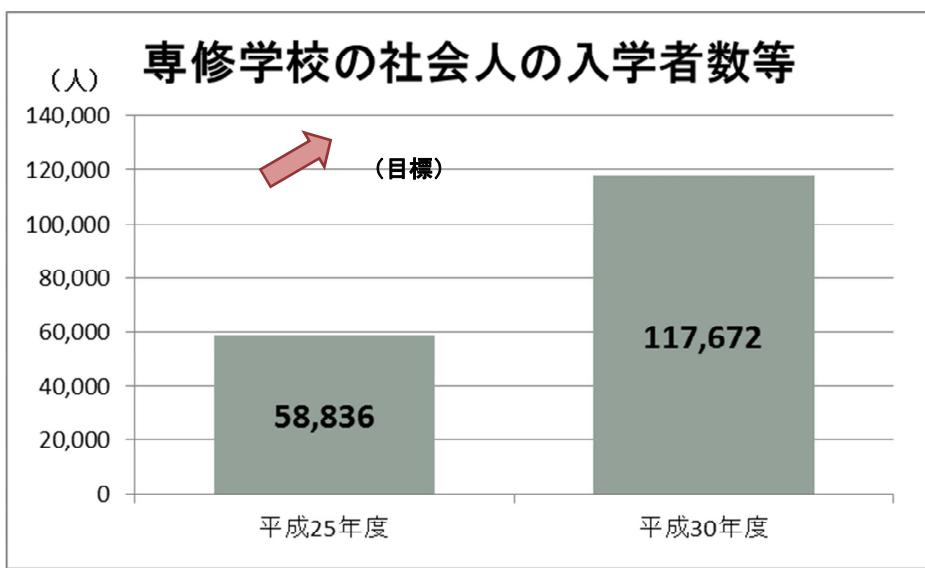
専修学校は、社会の変化に速応即応した実践的な職業教育により、高い就職率を誇る教育機関として大きな役割を果たしている。

そのため、生涯学習を通じた能力・技術向上の教育機関として専修学校教育の質の向上が図られ、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会が充実することを「達成目標 2」とした。

社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会を充実することが求められている。日本再興戦略—JAPAN is BACK—（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）中短期工程表において、「大学・専門学校等での社会人受講者数を 5 年で 24 万人」との目標が掲げられており、専修学校の社会人の入学者数等（①）を「成果指標」として設定している。また、上記目標を達成するためには、教育機関と産業界等が、環境・エネルギー・医療・福祉・健康などの成長分野等において、産業界のニーズに対応した教育プログラムの開発や学習ユニット積み上げ方式など社会人等が学びやすい学習システムを構築することが必要である。これを実現するための仕組みとして、産業界のニーズに対応した、分野ごとに産学官コンソーシアムを形成するとともに、その下でプロジェクト（職域プロジェクト）を広く展開していくことが社会人等の多様な学習ニーズに応えることにつながるため、産学官コンソーシアムの件数（②）及び職域プロジェクトの件数（③）を「活動指標」として設定している。

#### 【施策・指標に関するグラフ・図等】

##### 【成果指標① 専修学校の社会人の入学者数等】



※専修学校の社会人の入学者数等は、学校基本調査の「専修学校の入学者のうち就業している者」と私立高等学校等実態調査の「専修学校の附帯事業の社会人受入れ数」の合計

達成目標 3		大学等及び社会教育施設において、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会が充実する。							
成果指標 (アウトカム)		基準値	実績値					目標値	25 年度 達成
		22 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	27 年度	
①大学等において消費者問題に関する啓発・情報提供を行っている割合	学生	92%	—	92%	—	—	96.3%	90%以上	—
	教職員	28.1%	—	28.1%	—	—	18.9%	75%	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	—	
②大学等において消費生活センター等と連携している割合		50.1%	—	50.1%	—	—	66.7%	80%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
③都道府県・政令市教育委員会において社会教育における消費者教育の取組を行っている割合		54.5%	—	54.5%	—	—	70.1%	90%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
成果指標 (アウトカム)		基準値	実績値					目標値	25 年度 達成
		25 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	29 年度	
④都道府県における消費者教育推進計画の策定割合		19.1%	—	—	—	—	19.1%	100%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
⑤都道府県における消費者教育推進地域協議会の設置割合		59.6%	—	—	—	—	59.6%	100%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
活動指標		基準値	実績値					目標値	25 年度

(アウトプット)	22年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	達成
⑥ 消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会（消費者教育フェスタ、ワークショップ、アドバイザー派遣等の実施状況（回数、参加者数、満足度））	1回 661名 86.9%	—	1回 661名 86.9%	3回 1,275名 95.0%	2回 1,420名 97.1%	8回 989名 98.3%	前年度以上	—
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/	

### 【目標・指標の設定根拠等】

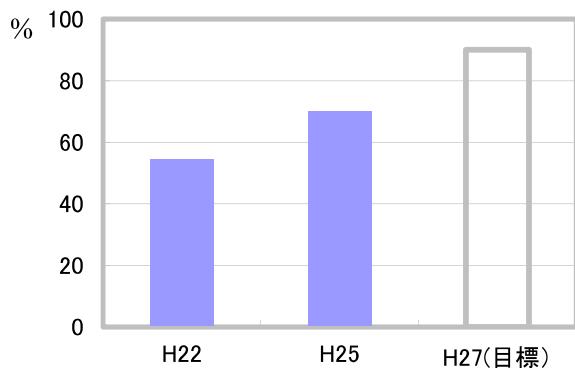
グローバル化や高度情報化の進展等により消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化するなか、国民の一人一人が自立した消費者として豊かな消費生活を営むことができるよう、誰もが、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる学習機会の充実を図ることが重要である。

そのため、大学等及び社会教育施設において、消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会が充実することを「達成目標3」とした。

この目標を達成するため、「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」（平成23年3月作成）において消費者教育の推進における社会教育での実施の重要性を示し、毎年度、普及啓発を行っているところで、都道府県・政令市教育委員会において社会教育における消費者教育の取組を行っている割合（③）等を成果目標とし、大部分の都道府県・政令市において実施されることを目指して、目標値を90%と設定している。また、消費者教育実践者等の情報交換や連携を促進する機会（消費者教育フェスタ、ワークショップ、アドバイザー派遣等の実施状況（回数、参加者数、満足度））（⑥）を活動指標として設定している。

### 【施策・指標に関するグラフ・図等】

#### 【成果指標③ 都道府県・政令市教育委員会において社会教育における消費者教育の取組を行っている割合】



達成目標 4	男女共同参画を推進する教育・学習の機会が充実する。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値 25年度 達成 27年度	
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
① 国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修(管理職コース)」の有用度 ※受講後に研修受講者へのアンケートを実施し、本研修について「非常に有用であった」「有用であった」と回答した者の割合。	97%	—	—	97%	98.9%	96.3%	90%	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値	—	—	—	85%	85%	85%	—	—
② 国立女性教育会館のポータルサイトへの年間アクセス件数	273,456 件	—	—	273,456 件	285,985 件	367,306 件	30 万件	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値	—	—	—	26 万件	27 万件	28 万件	—	—
③ 男女共同参画に関するワークショップの受講者満足度	—	—	—	—	86.5%	86.0%	80.0%	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値	—	—	—	—	80.0%	80.0%	—	—
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
④ 国立女性教育会館の延べ利用者数	114,101 人	—	—	114,101 人	122,074 人	126,837 人	114,101 人 より増加	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値	—	—	—	114,101 人	114,101 人	114,101 人	—	—
⑤ 国立女性教育会館のデータベースに蓄積したデータ件数	545,671 件	—	—	545,671 件	573,394 件	601,634 件	60 万件 以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値	—	—	—	52 万件	54 万件	56 万件	—	—

⑥ 「地域づくりに参画する女性人材育成のための学習プログラムに関する事例集」の配付か所数	0 か所	—	—	—	388 か所	—	累計 388 か所以上	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	388 か所	—	—	—
⑦ 男女共同参画の視点からのキャリア教育資料の作成点数	0 点	—	—	—	—	1 点	累計 1 点以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	1 点	—	—
⑧ 男女共同参画に関するワークショップの開催回数	0 回	—	—	—	2 回	1 回	累計 4 回以上	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値	—	—	—	—	2 回	1 回	—	—

### 【目標・指標の設定根拠等】

男女共同参画社会の実現は 21 世紀の最重要課題であり、人口減少社会を迎えた我が国において、経済・社会の活力を維持・向上していくためには、女性の活躍が一層重要なものとなっている。

文部科学省としては、男女共同参画基本法（平成 11 年 6 月公布・施行）に基づき作成されたアクション・プランである「第 3 次男女共同参画基本計画（平成 22 年 12 月）」を踏まえ、男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図ることとしている。

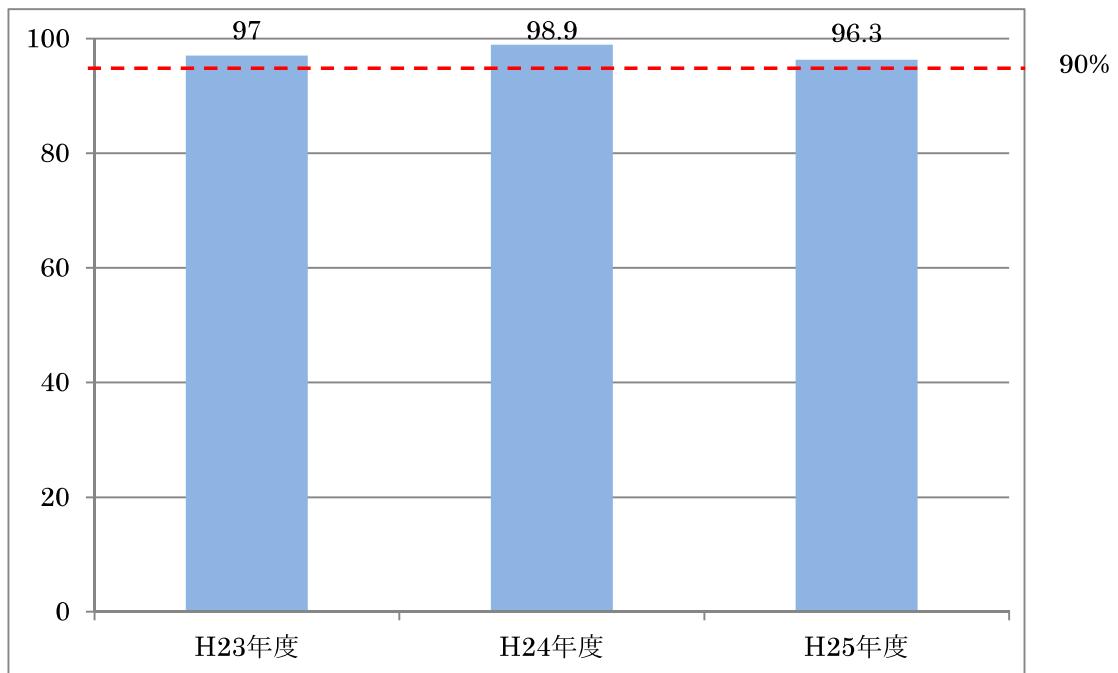
この計画では、平成 32 年までを見通した長期的な施策の方向性と、今後 5 年間（平成 27 年度末まで）に男女共同参画社会の実現に向けて政府一体となって取り組む課題、具体的施策が示されており、これらを踏まえ、男女共同参画を推進する教育・学習の充実を「達成目標 4」とした。

上記目標を達成するため、文部科学省及び独立行政法人国立女性教育会館においては、第 3 次男女共同参画基本計画を踏まえて具体的施策を行っており、その活動実績である国立女性教育会館の延べ利用者数（①）、国立女性教育会館のデータベースに蓄積したデータ件数（②）、「地域づくりに参画する女性人材育成のための学習プログラムに関する事例集」の配付箇所数（③）、男女共同参画の視点からのキャリア教育資料の作成点数（④）、男女共同参画に関するワークショップの開催回数（⑤）を、「活動指標」として設定している。

また、これらの具体的施策より得られる成果である国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」の有用度（⑥）、国立女性教育会館のポータルサイトへの年間アクセス件数（⑦）、男女共同参画に関するワークショップの受講者満足度（⑧）を「成果指標」とした。

【施策・指標に関するグラフ・図等】

【成果指標①国立女性教育会館における「女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修（管理職コース）」の有用度（%）】



達成目標 5	高齢者の地域づくりへの主体的な社会参画に資する生涯学習の機会が充実する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値			目標値	25年度 達成	
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
① 「生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業」において実施する研究協議会の参加者の評価（満足度）	86.1%	—	—	—	86.1%	89.5%	毎年度80%以上
年度ごとの目標値	—	—	—	—	80.0%	80.0%	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値			目標値	25年度 達成	
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
② 研究協議会の開催回数	2回	—	—	—	2回	2回	2回
年度ごとの目標値	—	—	—	—	2回	2回	
参考指標	基準値	実績値					
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
③ 学習活動に参加している高齢者(60歳以上)の割合 (※内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」)	17.4%	—	—	—	—	14.1%	
④ 今後グループ活動へ参加したいと考える高齢者(60歳以上)の割合 (※内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」)	基準値	実績値					
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	54.1%	—	—	—	—	—	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	

## 【目標・指標の設定根拠等】

平成25年10月現在、我が国の65歳以上の高齢者人口は過去最高の3,190万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も25.1%となった。また、今後も高齢化率は上昇を続け、平成72年には国民の約2.5人に1人が高齢者となる社会が到来すると推計されている。

このため、今後生じてくる様々な社会的な課題を解決していくためには、多くの高齢者がより一層元気に、様々な場面で活躍できる社会であることが重要であり、高齢者の縛（きづな）づくり、生きる力の育成、社会参画につながる生涯学習の機会の充実を図ることが求められている。

そのため、高齢者の地域づくりへの主体的な社会参画に資する生涯学習の機会が充実することを「達成目標5」とした。目標達成のため、「生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業」において実施する研究協議会の参加者の評価（満足度）（①）を成果目標とした。また、同研究協議会の開催回数（②）を活動指標として設定している。

## 【施策・指標に関するグラフ・図等】

### 【参考指標③ 学習活動に参加している高齢者（60歳以上）の割合】

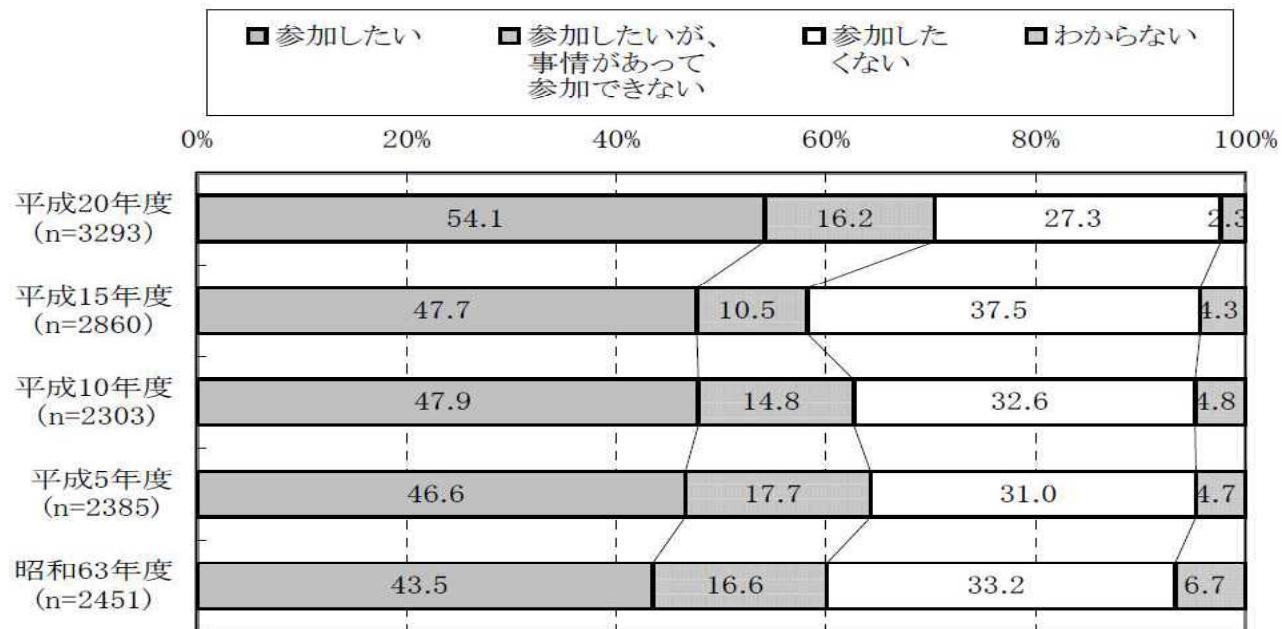
平成20年度

民間団体がおこなう学習活動	7.6%
公的機関が設けている高齢者学級等	4.2%
公共機関や大学が開催する公開講座	4.8%
通信手段を用いた在宅学習	4%
大学、大学院への通学	0.4%
各種専門学校への通学	0.4%
その他	0.4%
参加したいが、参加していない	40.2%
参加したくない	42.3%
参加している学習活動がある（計）	17.4%

平成25年度

民間団体がおこなう学習活動	6.4%
公的機関が設けている高齢者学級等	3.2%
公共機関や大学が開催する公開講座	4.1%
通信手段を用いた在宅学習	3.1%
大学、大学院への通学	0.3%
各種専門学校への通学	0.1%
その他	0.9%
参加したいが、参加していない	41.6%
参加したくない	44.3%
参加している学習活動がある（計）	14.1%

### 【参考指標④ 今後グループ活動へ参加したいと考える高齢者（60歳以上）の割合】



**主な達成手段**  
(事業・税制措置・諸会議等)

(単位:百万円)

名 称 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	概 要	関連する指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	23年度	24年度	25年度					
全国生涯学習ネットワークフォーラム（平成23年度）	58 (42)	39 (35)	32 (31)	30	全国の関係者が集まり、全国生涯学習ネットワークフォーラムを開催する。本フォーラムでは、テーマ別に研究協議会を開催し、社会的課題の解決を図る取組について、これまでの取組状況や成果の報告・情報共有に加え、新たな手法の開発や今後の方向性等について研究協議を行い、その成果を広く全国に情報発信するとともに、関係者等のネットワーク化を図る。	1 ①～ ②	0013	生涯学習 推進課
専修学校教育等の運営改善に関する調査指導（廃止・昭和60年度）	10 (3)	7 (7)	-	-	専修学校教育の課題についての調査を行い、今後の専修学校の振興方策の検討に用いる。そのほか、研究協議等を実施するとともに、専修学校に関する最新の情報を提供するためのパンフレット等を作成・配布する。	2 ①～ ③	-	生涯学習 推進課
専修学校留学生総合支援プラン（廃止・平成21年度）	99 (95)	88 (84)	-	-	各都道府県専修学校関係団体が主な主体となり、複数の専修学校や自治体、地元経済団体等の参画による実施委員会を設置し、留学生の生活・就職を支援するための相談窓口の設置、就職活動機会の提供などの取組を総合的に実施する。また、主に専修学校が主体となり、地元企業等との連携により、留学生が日本で就職するために必要な基本的な能力を習得させる講座の開催や企業実習の実施など、実用的・実践的な学習機会を提供するとともに、アドバイザーを設置し、留学生の生活支援を行う。	2 ①～ ③	-	生涯学習 推進課
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進（平成23年度）	87 (76)	479 (417)	1,103 (900)	1,679	環境・エネルギー、食・農林水産、医療・健康、介護・保育等、クリエイティブ（コンテンツ、デザイン・ファッショ等）、観光、ITなどの各成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、産業界のニーズを踏まえた人材養成策の策定、各分野における教育の質保証の仕組みづくり、社会人等が学びやすい学習システムの導入促進に関する取組を展開する。	2 ①～ ③	0010	生涯学習 推進課
東日本大震災からの復興を担う	503 (286)	450 (393)	299	235	震災により大きく変化した被災地の人材ニーズや雇用のミ	2 ①～	-	生涯学習 推進課

専門人材育成支援事業（平成 23 年度）					スマッチに対応し、復旧・復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るため、専門学校などの教育機関と地域・産業界との連携による推進体制を整備し、被災地以外の教育機関等による支援のもと、①中長期的な人材育成コースの開発・実証、②短期専門人材育成コースの開設支援、③専修学校等の就職支援体制の充実強化を図る。 ※平成 23 年度の事業名は「東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業」。	③		復興庁
専修学校教育の質保証・向上に関する調査研究（新規・平成 25 年度） （平成 26 年度は「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」に名称変更）			21 (18)	183	協力者会議における専修学校の学校評価、情報公開、教育改善のための複数校との連携による組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）や、企業等との連携による教員の資質向上等に向けた組織体制整備の取組等の調査研究を行い、専修学校教育の質保証・向上を図るための方策を検討する。また、専修学校の学校評価・情報公開のあり方等や学校評価等に関する協議会の実施、専修学校の質保証・向上に関する学校評価の実践研究などを実施する。	2 ① ～ ③	0020	生涯学習推進課
専修学校留学生就職アシスト事業（新規・平成 25 年度）			77 (63)	68	優秀な外国人留学生を獲得するとともに、卒業後にアジア等に拠点を置く日系企業へ就職させるなど産業界の中核を担う専修学校の外国人留学生と企業等とをマッチングさせる取組を推進するため、外国人留学生に対しては来日の動機付けて専修学校入学の支援、日本の中小企業及び専修学校に対しては受入体制の整備に係る支援を行うとともに、専修学校の留学生卒業予定者に対する就職支援等を行い、産業界等との連携の下、専修学校の留学に係る入口から出口までの体系的な取組を推進する。	2 ① ～ ③	0021	生涯学習推進課
生涯学習施策に関する調査研究（平成 9 年度）	96 (89)	86 (86)	77 (71)	26	有識者等による調査研究委員会を開催し、調査の方向性を検討するとともに、調査の実施は研究テーマに知見のある外部機関へ調査委託し、生涯学習施策に関する基礎的並びに実践的・具体的な調査研究を進め。また、本調査研究における成果は、文部科学省において活用するだけでなく、地方自治体における生涯学習施策に係る	生涯を通じた学習機会の大	0011	生涯学習推進課

					企画立案を始め、教育機関・生涯学習関係団体等において事業計画等を策定する際の基礎的・実践的資料として活用するため、全国に向けた普及や提言等を行う。			
消費者教育推進事業（廃止・平成22年度）	24 (11)	22 (17)	-	-	社会教育関係者が主体となつて関係各所と連携した消費者教育が実践されるよう試行的な実施・効果検証を踏まえた、社会教育関係者向けの実践の手引きの作成を行うとともに、推進協議会の実施を通じて成果を全国に普及させる。	3 - ①～ ⑥	0017	男女共同参画学習課
連携・協働による消費者教育推進事業（新規・平成25年度）	-	-	17 (14)	15	地域における消費者教育が連携・協働により一層推進されるよう、消費者教育アドバイザーの派遣や、社会教育の仕組みや取組を組み合わせた実証的調査研究等を通じ、効果的な連携・協働による消費者教育推進体制を全国に構築する。	3 - ①～ ⑥	0022	男女共同参画学習課
女性のライフプランニング支援総合推進事業（廃止・平成21年度）	10 (5)	-	-	-	女性が、就職・結婚・妊娠・出産といったライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で、自らの人生設計（ライフプランニング）を行うとともに、女性が能力を発揮して、主体的に働き方・生き方を選択することを支援するため、女性のライフプランニングに係る学習プログラムの開発や学習機会の提供等を行う。	4 - ①～ ⑧	-	男女共同参画学習課
男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業（平成24年度）	-	19 (15)	14 (12)	13	男女ともに多様な選択が可能となるよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア形成支援の推進を図る。また、地域づくりに参画する女性人材の育成について、優良事例の紹介を含めた提言を行い、全国へ普及する。	4 - ①～ ⑧	0017	男女共同参画学習課
生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業（平成24年度）	-	4 (4)	4 (3)	4	高齢者が生涯学習を通じて地域づくりに主体的に参画することを促進するため、高齢者の生涯学習に関する研究成果や各地域の先導的な取組事例等を活用した研究協議会を開催する。	5 - ①～ ②	0018	社会教育課
公立社会教育施設災害復旧（昭和37年度）	41,628	-	8,086	2,011	東日本大震災により被災した、公立社会教育施設（公立社会体育施設、文化施設を含む）の施設・整備等の復旧に要する工事費等に対し、国がその2／3を補助する（激甚法第16条に基づく補助）。	地域の教育力の向上	-	社会教育課 復興庁

(参考) 関連する独立行政法人の事業

独立行政法人の事業名	25年度 予算額計 (百万円)	26年度 当初予算額 (百万円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート 番号	担当課
独立行政法人国立科学博物館運営費交付金に必要な経費（平成 13 年度）	2,773 (2,773)	2,783	科学系博物館職員などの現職研修を行う「学芸員専門研修アドバンスト・コース」を実施。	地域の教育力の向上	0015	社会教育課
独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金に必要な経費（平成 13 年度）	530 (530)	522	1.基幹的な女性教育指導者の資質・能力の向上を目的として各種研修会を実施 2.男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 3.男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 4.女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連絡協力の推進 5.男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進	4－ ①～ ⑧	0016	男女共同参画学習課

施策目標に関する評価結果

○目標達成度合いの測定結果

目標超過達成／達成／相当程度進展有り／進展が大きくない／目標に向かっていない  
(判断根拠)

一部を除き、目標は達成されている。また、目標達成年度を平成 25 年度としていない指標についても、達成に向けての施策を推進しているため、現行の取組を継続した場合、目標達成が可能と考えられる。

○施策の分析

【達成目標 1】

(必要性の観点)

本施策は、教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）に記載のある施策の推進のための事業であり、地方や民間が個別に行うものではなく、国が総合的に推進していくべき優先度の高い事業である。

(有効性の観点)

本施策は、フォーラムの運営基本方針を十分にそしゃくした特色あるプログラムを盛り込み、県内の大学、自治体、地域住民の協力を得て効果的に実施し、平成 25 年度は岩手県で開催した。

(効率性の観点)

本施策では、事業の趣旨及び運営の基本方針に則した真に必要な案件のみに厳選した上で支出し、支出先の選定においても選定の妥当性や競争性を確保するとともに、単位あたりのコスト削減に努めている。また、このことから受益者との負担関係についても妥当である。なお、費目・使途は委員会や登壇者の謝金、報告書等の印刷製本費、会場借料等、真に必要な経費に限定されている。

## 【達成目標 2】

### (必要性の観点)

本施策は、教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）等に記載のある施策の推進のためのものであり、地方や民間が個別に行うものではなく、国が総合的に推進していくべき優先度の高い事業である。

### (有効性の観点)

本施策は、産業界のニーズへの対応が可能となるよう、専修学校等の教育機関と産業界が連携・構築したコンソーシアムを対象とした委託事業として実施している。

また、当事業で開発を進めている成果物は、教育関係機関を始め広く一般にも利用できるよう公表し、教育機関等での活用を図っている。

### (効率性の観点)

本施策では、経費の費目・使途を真に必要なものに限定した上で、支出先の選定は企画競争により行い、実効性の高い運用を図っている。

## 【達成目標 3】

### (必要性の観点)

本施策は、消費者基本計画（平成 22 年 3 月 30 日閣議決定）において、重点施策の一つとして位置付けられている優先度の高い事業である。また、消費者教育推進に関する法律（平成 24 年 8 月成立）においても、国が総合的に施策を策定し、実施する責務が定められている。

### (有効性の観点)

本施策は、内容の精選を図り、効率的かつ実効性の高い運用を図っている。また、消費者基本計画に基づき、量的な成果目標を立てた上で実施し、着実な進行に努めている。さらに、当事業で得られた成果は、教育関係機関を始め、広く一般にも利用できるよう、ホームページ等に掲載しており、これらの教育機関においては、本成果を授業等で活用する例がみられるなど有効性が高い。

### (効率性の観点)

本施策では、実施内容を精選し、経費の費目・使途を真に必要なものに限定した上で、支出先の適切な選定を行い、実効性の高い運用を図っている。

## 【達成目標 4】

### (必要性の観点)

本施策は、第 3 次男女共同参画基本計画（平成 22 年 12 月 17 日閣議決定）において 15 の重点分野の一つとして位置づけられている「第 11 分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」のほか、「第 3 分野 男性、子供にとっての男女共同参画」「第 14 分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を進めるものであり、国が、総合的に男女共同参画に関する教育・学習の機会を提供していくために必要である。

### (有効性の観点)

本施策は、参加型のワークショップ等効果の高い手法を用いており、参加者から高い評価を受けている。また事業で得られた成果は、学校現場や女性関連施設が利用しやすいよう紙媒体で配布するとともに、Web サイトに掲載するなどして、広く一般へも普及を図っている。また、東日本大震災時の反省を踏まえ、女性の参画が求められている防災分野について、学習プログラムの事例を収集しホームページ等により広く周知に努めたことや、大学生・高校生に

向けて積極的にアプローチを行ったことは、男女共同参画の裾野を広げることにつながり、男女共同参画社会の実現に有効である。

#### (効率性の観点)

本施策では、会場経費の削減を行うとともに、支出先の適切な選定や実施内容の精選、費目・使途を真に必要なものに限定するなど、経費の削減に努めている。

### 【達成目標 5】

#### (必要性の観点)

本施策は、「超高齢社会」の到来を迎えるにあたって、今後生じてくる様々な社会的な課題を解決するため、高齢者が「地域社会の主役」として様々な場面で活躍できるよう、生涯学習を通じた高齢者の地域づくりへの参画を全国的に一層推進するための取組である。

高齢者の生涯学習の舞台は「地域」であり、その支援施策に関する第一義的な役割を担っているのは各地方公共団体であるが、国は、全国的な観点からの基本的な方針の策定及びその周知、各地の先導的な取組の情報収集及びその提供、関係者間のネットワークの形成・維持を行うことにより、地域間の格差を是正し、高齢者の生涯学習の機会の充実等を総合的に推進していく必要がある。

#### (有効性の観点)

本施策は、研究協議会で周知する国の研究成果や全国の先導的事例等を参考に、各地方公共団体や関係団体が主体的に地域の実情や課題に応じた施策を展開することが可能である。また、全国的な観点からの情報提供を行うことで、地域間の格差の是正にもつながる。

さらに、研究協議会における交流を通じて、関係者や関係機関の連携を図ることができ、地域の課題解決に資する新たなネットワークの形成や仕組みづくりにもつながることから、有効性の高い事業である。

#### (効率性の観点)

本施策では、研究協議会の開催場所や実施方法については、支出先の適切な選定や実施内容の精選により単位当たりのコストの削減に努めており、諸謝金や旅費など各費目・使途は事業に則し真に必要なものに限定している。

### 【施策の総括的な分析】

#### (必要性の観点)

平成 18 年に改正された教育基本法第 3 条に規定されているように、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力を、生涯を通じて身に付けられるようにするため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるよう施策を実施することが必要である。

#### (有効性の観点)

施策の実施によって、地域・社会における課題解決のための学習成果の活用、社会人等の多様な学習ニーズに応えるための学習機会の充実、消費者や男女共同参画に関する学習機会の充実、高齢者の社会参画等が推進されているなど、生涯を通じた学習機会の拡大が図られている。

#### (効率性の観点)

施策の実施に当たっては、施策の趣旨・目的に則した事業支出先の適切な選定や実施内容の精選、費目・使途を真

に必要なものに限定するなど、経費の削減に努めている。

#### (今後の課題)

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、関係部局と必要な連携を図りながら、引き続き、事業の推進を通して、生涯を通じた学習機会の拡大に取り組んでいく必要がある。

### ○次期目標・今後の施策等への反映の方向性

- ・「全国生涯学習ネットワークフォーラム」については、次期は宮城県で開催し、引き続き、新たな取組手法を取り入れつつ、多様な参加者のネットワーク形成に資する企画を実施することで、社会的課題の解決に向けた取組手法を広めることとする。
- ・専修学校教育の質の向上と学習機会の充実については、これまでに形成された産学官コンソーシアム等による取組の成果を活用し、特に社会人や女性の学び直しの観点から、地域版学び直し教育プログラムの開発・実証を推進していくこと等により、専修学校の社会人入学者数等の増加を図る。
- ・消費者教育の学習機会の充実については、大学等及び社会教育施設において、消費者の学習機会が確保されるよう、地方自治等に指導・助言を行う先駆的実践者の派遣及び地域の課題の共有や人的交流が行われる場の提供等により、引き続き連携・協働体制づくりを支援する。
- ・男女共同参画を推進する教育・学習の機会の充実については、これまでの取組により得られた成果の普及を図ることにより、学校現場や女性関連施設における自主的な取り組みを促進するとともに、国立女性教育会館の効率的な執行に努め、男女共同参画に関する学習機会のより一層の充実を図る。
- ・高齢者の地域づくりへの参画については、研究協議会において、新たなプログラム内容なども取り入れつつ、高齢者の地域づくりへの幅広い参画を促す周辺環境の在り方を具体化していく。

#### 【具体的な概算要求の内容】(主なもの)

<新規要求・拡充事業（同額も含む）>

- ・成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

平成27年度概算要求額：2390百万円

- ・高齢者による地域活性化促進事業（新規）

平成27年度概算要求額：16百万円

<廃止・縮小事業>

- ・全国生涯学習ネットワークフォーラム

平成27年度概算要求額：27百万円

- ・連携・協働による消費者教育推進事業

平成27年度概算要求額：13百万円

- ・男女共同参画社会の実現の加速に向けた学習機会充実事業

平成27年度概算要求額：11百万円

- ・生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業（廃止）

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 (千円)	当初予算	12,668,980 ほか復興庁一括 計上分 450,000 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	12,336,282 ほか復興庁一括 計上分 298,794 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	13,007,533 ほか復興庁一括 計上分 235,292 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	14,553,571 ほか復興庁一括 計上分 117,646 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	2,486,002 ほか復興庁一括 計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	0 ほか復興庁一括 計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	0	
	繰越し等	<△2,299,928> ほか復興庁一括 計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分 <0>	788,172 ほか復興庁一括 計上分 0 <0> ほか復興庁一括 計上分 <0>		
	合計	12,855,054 ほか復興庁一括 計上分 450,000 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	13,124,454 ほか復興庁一括 計上分 298,794 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
執行額 (千円)		12,552,119 ほか復興庁一括 計上分 392,277 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<12,882,848> ほか復興庁一括 計上分 265,465 <0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名称	年月日	関係部分抜粋
日本再興戦略	平成 25 年 6 月 14 日	<p>第II. 3つのアクションプラン</p> <p>一. 日本産業再興プラン</p> <p>⑤若年・高齢者等の活躍推進</p> <p>○若者の活躍推進</p> <p>・大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメード型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。</p> <p>中短期工程表「雇用制度改革・人材力の強化⑥」</p> <p>大学・専門学校等で社会人受講者数を 5 年で 24 万人（現在 12 万人）</p>

第二期教育振興基本計画	平成 25 年 6 月	<p>1. 社会を生き抜く力の養成</p> <p>(4) 生涯の各段階を通じて推進する取組</p> <p>成果目標 3 自立・協働創造に向けた力の修得</p> <p>基本施策 1 1 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進</p> <p>【主な取組】</p> <p>1 1-1 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進</p> <p>男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、地域防災・安全、スポーツ等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会の充実を促進する。</p> <p>成果目標 4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)</p> <p>【成果指標】</p> <p>②就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況（就職率、早期離職率等）改善に向けた取組の増加</p> <p>（キャリア教育・職業教育の充実等）</p> <p>・大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受け入れ状況の改善</p> <p>（履修証明プログラムがある大学の増加、（略）、<u>社会人入学者の倍増</u>）</p> <p>基本施策 1 3 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職業人の育成の充実・強化</p> <p>【主な取組】</p> <p>1 3-5 社会人の学び直しの機会の充実</p> <p>スキルアップ・職種転換などのキャリアアップや再就職（出産等により一度離職した女性の再就職など）などの再チャレンジを目指す社会人の学び直しをはじめ、多様なニーズに対応した教育の機会を充実するなど、大学・大学院・専門学校等の生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。このような観点から、イノベーションの創出を支えるプログラムや、就職や円滑な転職等につながるような実践的なプログラムを教育機関と産業界等との協働により開発することを通じて、大学・大学院・専門学校等における社会人の受け入れ等を推進する。</p>
消費者基本計画	平成 22 年 3 月	<p>【重点施策】</p> <p>①消費者の自助・自立の促進を図る「消費者力向上の総合的支援」</p> <p>7. 消費者教育</p> <p>【具体的施策】</p> <p>1 消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援</p> <p>(3) 消費者に対する啓発活動の推進と消費生活に関する教育の充実</p> <p>ア 消費者教育を体系的・総合的に推進します。</p> <p>イ 学校における消費者教育を推進・支援します。</p> <p>ウ 地域における消費者教育を推進・支援します。</p>

第三次男女共同参画基本計画	平成 22 年 12 月	<p>第2部 施策の基本的方向と具体的施策</p> <p>第3分野 男性、子共にとっての男女共同参画</p> <p>1 男性にとっての男女共同参画</p> <p>第1.1分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実</p> <p>1 男女平等を推進する教育・学習</p> <p>2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実</p> <p>第1.4分野 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進</p> <p>4 防災における男女共同参画の推進</p>
高齢社会対策大綱	平成 24 年 9 月	<p>第2 分野別の基本的施策</p> <p>3 (1) ア 高齢者の社会参加活動の促進 (略) そのほか、高齢者の社会参加活動に関する広報・啓発、情報提供・相談体制の整備、指導者要請などを図る。</p> <p>3 (2) ア 学習機会の体系的な提供と基盤の整備 (略) また、多様な学習機会の提供に係る基盤の整備として、生涯学習に関する普及・啓発、情報提供・相談体制の充実、指導者の確保及び資質の向上を図るとともに、学習成果の適切な評価の促進を図る。</p>

## 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

### 【達成目標 1】

- ・「全国生涯学習ネットワークフォーラム 2013」実行委員会による参加者アンケートの結果

### 【達成目標 2】

- ・学校基本調査（文部科学省）（調査期日：各年の 5 月 1 日現在）

(所在：文部科学省ホームページ ([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm)))

- ・私立高等学校等実態調査（文部科学省）（調査期日：各年の 5 月 1 日現在）

### 【達成目標 3】

- ・「消費者教育に関する取組状況調査」

(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 23 年 3 月 30 日)

(基準時点又は対象期間：平成 22 年 6 月 1 日現在)

(所在：文部科学省ホームページ

([http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2011/06/07/1306342\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/06/07/1306342_01.pdf)))

### 【達成目標 4】

- ・平成 25 事業年度業務実績報告書・自己点検評価調書（作成：独立行政法人国立女性教育会館）

### 【達成目標 5】

- ・「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（作成：内閣府）（平成 20 年）

(所在：内閣府ホームページ (<http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h20/sougou/zentai/index.html>))

有識者会議での  
指摘事項

- ・「達成目標 2」及び「専修学校の社会人の入学者数等」の成果指標については、日本再興戦略等で掲げられている「大学・専門学校等での社会人受講者数を 5 年で 24 万人」の目標等も踏まえ、専修学校以外の大学等の教育機関を含めることについても検討していただきたい。
- ・「達成目標 5」の「生涯学習を通じた高齢者の地域づくり参画促進事業」の成果指標について、高齢者を対象とした社会参画をするような学習機会が全国にどのように広まっているのかが分かる指標を検討していただきたい。

主管課（課長名）

生涯学習政策局 生涯学習推進課（佐藤 安紀）

関係課（課長名）

生涯学習政策局 社会教育課（谷合 俊一）

生涯学習政策局 男女共同参画学習課（藤江 陽子）